



野田市・関宿町合併協議会

関宿町との合併後 地方交付税の保障は

青木 重
議員

■質問 三位一体改革に伴い国から地方に渡される地方交付税などが大幅に削減される中、野田市は合併特例法の改正後、首都圏で一番早く合併をなし遂げた自治体である。合併協議会や議会などでの説明では合併した市町村は十年間は交付税が減額されないという説明があったが、その約束は

守られているのか伺いたい。
□答弁 合併した市町村は十年間交付税が減額されないという約束が守られているのかであるが、普通交付税の合併算定がえ特例は、それぞれの市町村が合併せずに別々に存在したものとみなして算定した合算額を下回らないようにするものであり、合併前の交付税が

そのままストレートに保障されるということではない。両市町が合併せずに存在していたとみなし、おのおの計算をして合算するという約束は守られている。地方財政計画でも、国全体の交付税総額が縮めば連動した形で市の交付税も減少してくるが、交付税には基準財政需要額の中で合併補正がある。また、合併特例償還費の算入の増加効果もあり、今年度の市の普通交付税は微増という形で試算している。

一般質問の登壇者

青木 重 (民政クラブ)

平成16年度予算編成、三位一体の改革、合併重点事業

小倉 妙子 (公明党)

まめバス運行、性同一性障害、医療・保健行政、防犯対策、開発行政

齊藤 登美生 (連合クラブ)

合併関連事業、環境行政

松本 睦男 (日本共産党議員団)

市長の政治姿勢、災害に強いまちづくり、総合公園前道路整備、住基ネットのデータ管理

小俣 文宣 (自由の会)

美術館設置、レンタサイクル、地域福祉計画

越智 邦子 (市民ネットワーク)

図書館の民間委託、移動図書館、行政改革、情報公開、地域自治組織、介護保険、訴訟

長南 博邦 (新社会党)

区画整理、行政改革、計画行政

池田 利秋 (民政クラブ)

座生3地区開発、コミュニティバス「まめバス」

内田 陽一 (公明党)

教育問題、ブックスタート事業、児童虐待防止、窓口業務、各種予防接種、環境行政

石原 義雄 (連合クラブ)

地下鉄8号線の建設促進、川間公民館の新設、不法投棄の対応、まめバスの運行

金子 博美 (日本共産党議員団)

国民健康保険、学童保育、交通安全対策、教育行政、水道事業

中井 洋子 (市民ネットワーク)

「まめバス」利用者の声、児童虐待防止施策、愛宕駅西側の防犯

大橋 広志 (日本共産党議員団)

清掃行政、地域経済の活性化、土木行政、区画整理、環境行政

助川 秀男 (日本共産党議員団)

平和問題、環境問題、交通安全対策

千久田 祐子 (日本共産党議員団)

公営住宅の対策、財産管理、環境行政、まめバスの運行改善、関宿支所オープン、交通安全対策、防災対策



県道川間停車場線

合併による県への要望 尾崎中里線の早期整備を

美生議員
齊藤登

■質問 川間駅は合併により関宿地域からの玄関口として位置づけられ、尾崎中里線はその幹線道路になるので、いち早く整備されていてもおかしくないと考えているが、いまだ手をつけられていない。

そこで、尾崎中里線の起点と終点、歩道と車道の幅員、総事業費の見込み、事業着手と完了見込み時期及び何力年計画になるのかなどを教えてください。

■答弁 尾崎中里線は、関宿地域と関宿地域の最寄り駅となる川間駅を連絡する重要な路線であるので、早期整備が必要だと考えている。

現道の川間停車場線の拡幅については民家、店舗等の移転を伴い困難であるが、既に一部、道路用地を確保している。尾崎中里線の中里工業団地内にある川間駅から県道結城・野田線までの延長一九三〇メートルをバイパスとして整備することが実情に即していると考えており、現在、県と協議している。

車線の幅員や実施時期については今後の課題ということで、まだ固まっていないので、市としては堤防道路を急いでやっていこうと考えている。

関宿地域の名所に まめバスの運行を

小倉
妙子
議員

■質問 現在、バスの台数は北ルート二台、中ルートと南ルートが各一台とスベア一台の五台と伺っている。運行頻度を図るために各ルート二台で運行できればスムーズな体制が整うと思うがどうか。

また、関宿地域は歴史的な名所がたくさんあり、関宿城まで行くと野田市を知っていたくにも大変よいと思うが、ルートの見直しについても伺いたい。

■答弁 運行開始後二カ月を経過し、利用状況の推移を見守ることが必要と考えるが、当初約束していた財政支出の範囲内で増便やルートの変更などを含めて検討していきたい。



まめバス（いちいのホール前）

また、既存の路線バス事業者と競合しないことが参入認可の条件であり、関宿地域には県道結城・野田線を朝日バスが運行しているため、まめバスはそれ以外の道路を原則として、やむを得ず通る場合でも関宿中里間限定し、朝夕の通勤通学の時間帯を除く

ど路線バスへの影響を調整した上で認可がされている。現状では、県立関宿城博物館への延伸は困難であるが、より競合の少ない我孫子・関宿線でのルート延伸も考えられるため、合併による行財政効果で生み出される負担額の範囲内で検討していきたい。



回収された放置自転車

放置自転車の再利用 レンタサイクルで活用を

文宣員
小俣

■質問 最近、制度は異なるが、いくつかの自治体でレンタサイクル事業が実施されている。市のサイクリング協会の方と話をしたところ大変興味を持っていただき、観光客の足としてまちづくりに活用してはどうかとの提案をいただいた。そこで、レンタサイクル事業を検討したことはあ

るのかどうか。ある場合はその経緯を伺いたい。

□答弁 自転車需要の増加が予想される中、公益自転車等駐車場の整備のみでは十分に対応できないとの認識から、効率的な土地利用の方策として、従前から自転車等駐車対策協議会やその前身である自転車等対策審議会で議論がなされてき

た。基本的には平成元年九月二十九日の自転車等対策協議会の答申に沿い、自転車駐車場用地の効率的利用を図る観点からレンタサイクル方式による整備方策を活用することも有効と考えられるが、市外への通勤通学者が他市と比較して少ない当市では経営的に困難と思われる。また、柏市等の近隣市の状況から、初期建設費が大きく、費用対効果に問題があるので、現在の財政状況を踏まえると導入は困難である。

狭隘道路拡幅整備事業 市としての取り組みは

松本
睦男
議員

■質問 今年の二月に豊島区の狭隘（きょうあい）道路拡幅整備事業を視察してきた。豊島区でも四メートルに満たない狭隘道路が数多くあり消防活動、救急活動、交通問題に加え日照問題や通風問題など、住みやすい住環境をつくる上でその対策は大きな課題であったようである。そこで、豊島区の積極的な取り組みとその事業内容をどう受け止めているのかお聞きしたい。

□答弁 豊島区の狭隘道路拡幅整備条例では、寄附

を確認した後に公道は無償承諾、私道は整備承諾、大企業及び法人は自主整備の方法で、隅切りやセットバック用地の道路整備を自主整備を除き、区が行っている。この考え方は野田市でも同様である。豊島区との大きな違いは、豊島区はセットバックの際に撤去した構造物に助成金を出しているが、野田市では建築基準法に基づく行為であるため助成金等は出していない。隅切りについても建築基準法に規定されておらず、建



狭隘道路（セットバック箇所）

ぺい率等に影響を及ぼし私権を著しく制限することから、寄附等のお願いはしていない。当面は年度内に発

生したものの及び積み残したセットバック箇所の道路の整備を早急に実施していきたい。



今春から開設された私立の認可保育所

保育士の配置基準

必要な職員数を

長南 博邦
議員

■質問 関宿地域の保育所は国並みの配置基準であり、今春から開設される私立保育所でも最低、国の配置基準になるのでしょうか、野田市の基準に対する包囲網が強まると思う。保育士の配置基準は家庭環境も含めた社会が多様で複雑な環境の中、将来を担う子供たち一人一人をはぐくむため

に必要な職員数を基礎に置くべきで、コスト論から計算すべきではないと思うが見解を伺いたい。

□答弁 保育サービスは、野田地域、関宿地域とも同等のサービスを提供している。国基準に準拠した関宿地域の保育所も支障なく運営されていることを踏まえ、た上で行政改革の答申に盛

り込まれていると認識している。なお、現行の行政改革大綱でも国基準に改めるよう検討することと記載されていたのが継続しており、実際は国基準になっている。関宿地域においても国基準に準拠した上で週休要員などの加配等を行っており、この地域の配置基準、計算方法に合わせることも当然考えていくことになる。統一に際しては保護者、保育所職員に十分説明することは当然であり、今後もしっかりと盛り込む必要がある。

移動図書館そよかぜ号 廃止の撤回を

越智 邦子
議員

■質問 移動図書館そよかぜ号の廃止の方向が打ち出されており、廃止を撤回すべき観点から伺います。

合併後、関宿地域の十カ所のステーションを巡回しているが、この地域における平成十五年六月からの貸し出し冊数と全体を占める割合を伺いたい。

また、合併により広範な図書館過疎地域がふえたと考えられるが、該当する地域名をお聞きたい。

□答弁 関宿地域の貸し出し冊数は七四六冊で全移

動図書館での貸し出し冊数の二十九パーセントを占める。

図書館未設置であった関宿地域には、六月から移動図書館の巡回によって図書館サービスを提供してきたが、今年の四月には、せきやど図書館が開館することから、さらに充実した図書館サービスを展開できるものと考えている。

また、既存の三館を含め、祝日及び月末休館日の開館に伴う開館日の増大、休館日の月曜日と火曜日への振



移動図書館「そよかぜ号」

り分けやまめバスの運行開始などによって図書館の利用が容易となり、福田地区、東部地区を含めて図書館を利用できる地域が拡大するので、図書館過疎地域といわれるような地域はないものと判断している。

池田 利秋
議員

座生3地区開発 区画数及び人口数は

■質問 座生3地区開発は一四二ヘクタールの大規模な開発である。次木親野井土地区画整理事業は街路樹があり、道路、排水施設等も整備されており、閑宿地域においても立派な住宅地であるが、二十区画のうち二区画しか売却できないという状況である。そこで、この開発も本当に大丈夫かと思うが、座生3地区の区画数と、この開発による人口及び地域の交通対策を伺いたい。

□答弁 区画数は地権者が

換地後どのような土地利用をするのかによって決まるので、区画数については申し上げられない。

人口は3地区とも、一ヘクタール当たり一〇〇人という計画である。清水公園駅東地区は二八二〇人、七光台駅西地区は六一七〇人、座生地区が五二〇〇人で合計一四一九〇人となる。

この地域の交通対策は3地区とも根幹をなす都市計画道路網の整備によって区画整理区域内外を結んで、交通の利便性の向上と市内

の渋滞解消に寄与することが期待されている。また、清水公園駅東地区及び七光台駅西地区においては駅前広場の整備に合わせて、自転車駐車場も整備し、放置自転車等の解消に努めているところである。



座生特定土地区画整理事業地



3歳児以上を対象に「おはなし会」(興風図書館)

ブックスタート事業の実施 事業内容と今後の展望は

内田 陽一
議員

■質問 近年、親の忙しさなどから、テレビやビデオを見せておけばおとなしいからと子守をさせておく家庭が多く、幼い頃から活字離れが深刻化している中で、活字になれ親しむ機会を作り出すブックスタート事業が注目を浴びている。市においても来年度からブックスタート事業が開始される

ことになったが、この事業の内容と今後の展望を伺いたい。

□答弁 この事業は、子供の読書活動の推進と子育て支援のために実施されたものである。市ではアンケート調査の結果を踏まえ、出産祝い品を体温計とアルバムから希望の多かった絵本に変更した上で贈呈時期を

出生届提出時期から三カ月検診時に変更し、贈呈の際に図書館司書等が読み聞かせの大切さや具体的な話し方を教える。なお、図書館が実施主体となるが、保健福祉部の関係各課と協力し、調整を図りながら円滑に事業が進むように努めていきたい。また、ボランティアについても今後、市報などで募集し、ブックスタート事業の意義や読み聞かせのやり方などを学んでいただいた上で、事業に協力していただくよう考えている。



市役所 1 階の市民相談室

国保事務の一元化

納付相談の対応は

金子 博美
議員

■質問 今年の四月から行う国保事務の一元化で、事務に当たる職員数はどの程度を見込み、丁寧な対応ができる手厚い職員数は確保されるのか。また、納付相談は一階フロアということだが、どのようなスペースになり、二階の滞納整理班ではどのような工夫をされているのか伺いたい。

□答弁 事務の一元化は、国保事務のワンストップサービスの向上、給付と賦課の知識を有する職員の説得による収納率の向上、国保運営の効率化、財政の安定を図ろうとするものである。平成十六年度に限り業務の効率性をかんがみて、滞納繰り越し分は特別滞納整理班

で対応する。必要な職員数は配置するが、具体的な数字は差し控えていただきたい。プライバシーの保護からも納付相談には個室が適しているが、密室状態となり相手が心理的圧迫を感じることもあり、複数の職員で対応しなければならぬ。オープンな形を基本に事前に相談者の意思を確認し、別室を希望する方には収税課の事務室内の打ち合わせテーブルや一階の市民相談室に空きがある場合にはそちらに案内している。

川間公民館老朽化 建てかえなどの整備を

石原 義雄
議員

■質問 川間地区の自治会長研修で公民館の現状や実態、新生野田市の中心的な役割を果たす地域でもある川間公民館が、ほかの公民館に比べると余りにも差があり、新設を提案したところ全員賛同いただいた。また、新設の際は市民課に通じる機能を持つ公民館が欲しいという一致した要望もあり、このような川間地区の住民の切実なる願いに前向きな答弁をお聞きたい。

■答弁 過去の場合は、木造でおよそ三十年を目安に建てかえを行っている。川間公民館は鉄筋であり少し耐用年数があるが、コミュニケーションづくりや生涯学習の拠点として地元のニーズに対応しなければならぬ時期にきていると感じている。合併当初に重点事業に入れたかどうかの検討があったが、箱物をつくることに批判も大変強く出ていたので重点事業に入れなかった。関宿地域の三つの公民館と比較すると大変見劣りしているのが現状であると認識しているが、ほかの施



川間公民館

設等の整備の進捗状況や地域のバランス等を考え、これから地域の皆さんの御意見を伺いながら検討を進めていきたい。なお、窓口業務とはないと考えている。務は川間郵便局の活用等の代替策も進めているので、仮に建てかえとなっても、窓口業務まで持つてくることはないと考えている。



紫ゴルフ場内のつけかえ道路

紫ゴルフ場内つけかえ道路

経緯と進捗状況は

志員 大橋 広

■質問 鶴奉地先の紫ゴルフ場内の道路を廃止した時につけかえた道路の整備及び認定であるが、この道路の廃止は昭和三十五年九月定例会で議決されており、四十二年がたっている。つけかえ道路はそのまま放置されており、この問題を議会で何回か質問してきた。平成七年九月定例会で県に

対して譲与申請が行われたということだが、その後の経緯と進捗状況を伺いたい。

■答弁 紫ゴルフ場敷地内にある里道・水路の法定外公共物及び法定公共物について、平成十四年一月二十四日付で国に申請を行い、同年四月一日付で譲与となっている。紫ゴルフ場内の道路敷及び水路敷は、土地

交換に供するための境界確定及び確定図の策定が完了した。現在、表示登記及び市の名義にする保存登記の作業中である。また、紫ゴルフ場が市に渡すべく拡張道路部分や新設道路の用地を現在、紫興業が権原の調査を行い、分筆登記の準備を進めているが、相続が発生している箇所もあり、かなり時間を要する見込みである。作業完了後には地元の皆様と協議・調整を図り、土地の交換契約を結んでいきたい。

まめバスの乗降に 障害者・高齢者にも配慮を

中井 洋子
議員

■質問 まめバスのルートは病院や福祉施設もあり、利用者には高齢者や障害者を持った人もいる。足の不自由な人や高齢者がバスに乗る際に歩道の縁石がボックス状の場合には、その少しの段差が危険である。歩道の切り下げによる段差解消や視覚障害者のために点字ブロックなど、利用者の動線までも考慮すべきと考えるが見解を伺いたい。

■答弁 歩道があるバス停での車いすの乗りおりは側面からの利用をお願いして

いる。側面のスロープ板は乗りおりしやすい傾斜を考案つくられているので、一般的な幅員を有する歩道の切り下げは不要である。しかし、幅員が一五〇センチメートル未満の歩道では歩道から約四〇センチメートルのところにバスが停車するので、一二〇センチメートルのスロープ板が歩道から八〇センチメートルを占め、残りが七〇センチメートル未満となり車いすがスロープに入ることができない。この場合、後ろのスロ



木間ヶ瀬小学校前バス停

ープから乗車していただくが、一五〇センチメートル未満の歩道は我孫子・関宿線の木間ヶ瀬小前のバス停のみであり、これまで車い

すでの利用はない。現在、点字ブロックがなくて困ったという声はないが、今後の利用状況により設置の必要性を見きわめたい。



関宿斎場内の火葬場

関宿火葬場の老朽化 建てかえの考えは

千久田祐子
議員

■質問 火葬施設は、今年で三十九年間も稼動しており、人口増加に伴い使用件数もふえ、平成十四年度は二四一件も使用されている。二基の火葬炉も平成十一年度からの四年間で交互に改修、補修工事を行い約七〇万円支出しており、老朽化した火葬炉に不安を抱きながら稼動させるより周辺

住民の公害防止も考えて、建てかえを計画してはと考えるが、見解を伺いたい。

□答弁 関宿斎場は昭和三十九年に火葬炉一基を備えた火葬場として建築された。昭和六十三年には火葬炉を一基追加しており、平成十一年には隣地に式場を建設して、現在に至っている。この間、火葬炉の維持管理

は定期点検を年二回実施するとともに計画的に修繕や補修を行い万全を期しており、十分に市民の火葬需要にこたえる能力を持っている。稼働率は平成十三年度からの三年間で関宿斎場が平均で約十一パーセント、野田市斎場が三十五パーセントとなっており、両斎場とも横ばいで推移している。市全体から見ても、火葬需要の顕著な増加は見られないので、当面は維持管理を十分に行い、現体制を維持していきたい。

撤退企業の跡地 再利用計画の現状は

助川
秀男
議員

■質問 撤退企業の跡地の問題は撤退した企業だけの問題ではなく、自治体にとっても税収面や雇用面でも環境面でも放置しておけない問題が残されている。そこで、撤退企業の跡地の再利用計画などの現状を伺いたい。また、跡地の総面積、新規に誘致される企業の計画、再利用計画の進捗状況についての現状をお聞きたい。

□答弁 最近、景気回復基調が報道されているが、企業の雇用情勢は依然厳しい

状況である。市内でも幾つかの事業所等が閉鎖や移転等をしており、地域経済の活力低下が懸念されるとともに、そこで働いてこられた方や関連企業の方々の生活が一変してしまうという危機感を抱いている。

跡地の総面積は、撤退企業のみではなく、工場再編等も含めた上で工場や店舗駐車場などに使われていない敷地の総面積を調査したところ、十五万平方メートル弱である。川崎重工業株式会社跡地の約半分は株式



川崎重工業株式会社の跡地

会社目立物流が立地し、平成十六年七月完成をめどに建築工事が進められている。川崎重工業株式会社としては跡地について、引き続き新たな企業による早期立地を推進し、それ以外の企業の跡地についてははっきりとした計画は決まっていないと伺っている。

県立柏の葉公園内「公式野球場」建設 計画早期実現を求める意見書

意見書趣旨 東葛飾北部地域は、一四〇万県民を有する一大地域として発展し、小・中・高校生の野球球児のみならず、軟式野球指導者、野球ファンにとっても県立公式野球場の設置は多くの市民の願望でもある。

特に小・中・高・一

般と野球熱は非常に

高く、市民野球チー

ムは六五〇チーム余

高校野球チームは三

十七校、また、中学

校を含む少年軟式野

球チームは二〇〇チ

ーム余を数える状況

である。しかし、青

少年の健全育成と地域リ

ダーの養成に取り組み、ス

ポーツ振興に積極的に取り

組んでいる指導者や多くの

ボランティアの要望に応え

るための公式野球場設備が

当地域に不足しているのが

実態であり、こうした実情

から市民各層、各団体の多

くの御協力を得て、野球関

係者が平成十三年三月から

県立柏の葉公園内に、公式野球場建設実現に向けて、活動を続けている。平成十五年十月には、千葉県知事あてに早期実現に向けての要望書が六市一町（我孫子市・柏市・鎌ヶ谷市・流山市・野田市・松戸市・沼南町）の各野球協会会長並びに野球連盟会長にて、総署名人数二〇七六一名の署名簿を添付の上、提出している。また、県の新世紀ちば五カ年計画では、平成十七年に全国高校総合体育大会や平成二十二年

県知事に 意見書を提出

には国民体育大会の開催が予定されていることから、全国規模のスポーツ大会に対応できる中核的スポーツ施設の整備に努めるとして、全国でも高度な野球技術を有する地域の一四〇万県民にふさわしい野球場を建設すべきである。

提出者 矢口 健一議員

ほか十二名

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出に当たっては次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。例えば、6月定例会の場合、5月31日までに提出されたものが審査されることになります。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査することになります。

□請願・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。

※なお、提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

議会事務局（内線 3979）

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してあります。詳しい内容を知りたい方は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができます。

◇興風、南、北、せきやどの各図書館

◇市内各公民館

◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館

◇議会資料室

◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

* 3月定例会の会議録は5月中旬に配置される予定です。

市議会ホームページを開設

市議会のホームページを開設することになり、現在、開設に向けた準備を行っております。

市議会ホームページでは議会だよりや本会議会議録などを掲載する予定です。

なお、開設にあたっては、市報や市ホームページでお知らせいたしますので、しばらくお待ちください。